

ふるさと文化振興助成の募集をします

一般財団法人下呂ふるさと文化財団では、
住民主体の文化活動に対する助成を行っています

◆交付対象事業 ～令和7年9月末までに行う以下の事業（前期分）～

- ・新たな文化的創造活動や文化による地域づくりの活動
- ・伝統文化の研究や保存及び振興事業
- ・学術的な研究や芸術的な活動
- ・文化に関する研究会、講演会、鑑賞会等の開催
- ・文化に関する指導者の育成事業
- ・住民の文化意識の発展や充実を図るための事業
- ・その他、財団が助成金を交付することが適正と認める事業



※次の事業は原則として交付の対象にはなりません

- ・営利を目的とした事業
- ・市外の団体が主催する事業
- ・宗教的、政治的活動及び企業の行う事業
- ・特定の対象者や地域を限定して行われる事業
- ・開催会場が下呂市外である事業
- ・個人または団体の運営に関する事業(発表会・おさらい会、備品の購入等)
- ・寄付や募金を目的として行われるチャリティー等の事業
- ・同一事業について他の助成金等を受けている、又は市の補助金の対象となる事業
- ・その他、財団が助成金を交付することが適正と認められない事業

◆交付金額

助成対象経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度（ただし予算の範囲内となります）

※同一事業に対し3回（3年）を限度とし、回数（年数）毎に限度額が変わります

◆応募方法

助成を希望される方は、所定の交付要望書及び関係書類を財団事務局まで提出してください
様式は財団事務局にありますので、必要な方はお申し出ください

また、下記より交付要望書及び関係書類のダウンロードが出来ますのでご利用ください

<http://gero-furusato.jpn.org/> ふるさと文化振興助成募集

※助成事業の実施団体には、事業終了後に所定の実績報告書を提出していただきます

◆募集期限

令和7年度（前期分） 募集締めきり 令和7年5月2日（金）必着

◆助成事業の選考

助成事業は審査のうえ選考します

【お問合せ先、提出先】

一般財団法人 下呂ふるさと文化財団

〒509-2202 下呂市森 2270-3 下呂交流会館内 TEL0576-25-5000 FAX0576-25-5008